

9月定例県議会提出予定議案の概要

【 総 括 】

I 予 算	1 件	・平成30年度奈良県一般会計補正予算（第2号）
II 条 例	5 件	・奈良県手数料条例の一部を改正する条例 ・奈良県議会議員及び奈良県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 ・奈良県養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 ・奈良県立高等学校等設置条例の一部を改正する条例 ・奈良県地方創生拠点整備基金条例
III 決 算	1 件	・平成29年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分及び決算の認定について
IV 契約等	4 件	・（仮称）奈良県国際芸術家村整備事業にかかる請負契約の締結について ・県立障害福祉施設建替整備事業にかかる請負契約の締結について ・道路整備事業にかかる請負契約の締結について ・損害賠償額の決定について
V 計 画	2 件	・第10次奈良県職業能力開発計画の策定について ・県立高等学校適正化実施計画の変更について
VI 報 告	8 件	・公立大学法人奈良県立大学の経営状況の報告等地方独立行政法人の経営状況の報告3件 ・平成29年度公立大学法人奈良県立大学の業務の実績に関する評価結果の報告等地方独立行政法人の業務の実績に関する評価結果の報告3件 ・地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告について 平成30年度奈良県一般会計補正予算（第1号） 損害賠償請求事件について 損害賠償額の決定について ・地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について 県営住宅家賃の滞納者等に対する住宅明渡等請求申立てに関する訴訟事件について 自動車事故にかかる損害賠償額の決定について

合 計 21 件

【 概 要 】

I 予 算

1 平成30年度奈良県一般会計補正予算（第2号） 2,509,668千円

〔 繰越明許費 568,150千円 〕
 〔 債務負担行為 追加 2,490,981千円 変更 74,000千円 〕

【総括表】

政策体系別内訳

（金額欄は再掲を含む）

（単位：千円）

1	平成30年7月豪雨や台風12号、大阪府北部地震等による災害に対応します。	1,215,425
2	県民が安全で安心して快適に暮らし続けられる奈良県づくりを進めます。	299,274
3	奈良県経済の好循環を促進し、働きやすく、良く学べる地域社会をつくりまします。	債務負担行為のみ
4	奈良が有する観光資源や歴史・文化資源を活用し、県内への誘客を促進し、観光産業を振興します。	25,100
5	県土マネジメントを推進し、住みよいまちづくりをします。	1,337,850
6	経営資源の活用による行財政マネジメントを推進します。	847,444

財 源 内 訳

（単位：千円）

特 定 財 源	分担金及び負担金	4,194
	国庫支出金	1,941,285
	財産収入	3,871
	寄附金	9,500
	諸収入	15,000
	県債	386,600
一 般 財 源		149,218

一般財源の内訳

（単位：千円）

地方交付税	149,218
-------	---------

予算の規模

（単位：千円）

補正後予算総額	509,360,668
当初予算比	0.5%増
前年度同期比	6.1%増

奈良県一般会計補正予算（第2号）の事業概要 （政策体系別）

（注）

- 1 事業名欄には、当該事業の実施主体について、以下の区分により記載しています。
県実施……………県が直接行う事業です。
市町村実施、民間実施等……市町村や民間団体等が行う事業であり、県の予算は市町村や民間団体等に対する負担金・補助金です。
- 2 事業内容欄に記載している負担区分は、実施主体の事業費に対する標準的な負担区分です。

1 平成30年7月豪雨や台風12号、大阪府北部地震等による災害に対応します。

事業名	事業内容	金額	担当部局・課室名
公共土木施設災害復旧事業 県実施	被災した公共土木施設の復旧 負担区分 国2/3・県1/3	千円 519,000 (債務負担行為 ◎74,000)	県土マネジメント部 砂防・災害対策課
災害関連緊急砂防等事業 県実施	砂防 生駒市俵口町・光陽台 急傾斜地崩壊対策 生駒市谷田町 負担区分 国2/3・県1/3、国1/2・県1/2	255,150	県土マネジメント部 砂防・災害対策課
農地及び農業用施設災害復旧事業 市町村実施	被災した農地及び農業用施設の復旧に対し補助 補助先 16市町村 負担区分 農地 国96.2%・市町村又は受益者 3.8%、 国87.6%・市町村又は受益者12.4% 施設 国98.8%・市町村又は受益者 1.2%、 国96.7%・市町村又は受益者 3.3%	116,400	農林部 農村振興課
農地防災事業（県営事業） 県実施	ため池の改修 葛城山麓地区下池（葛城市） 負担区分 国50%・県34%・市14%・受益者2% 平成30年7月豪雨を受けて実施したため池緊急点検 結果のデータベース化 負担区分 国10/10	6,920	農林部 農村振興課
農地防災事業（団体営事業） 市町村実施	ため池の耐震性調査等 奈良市、大和郡山市、天理市、五條市、生駒市、 斑鳩町 負担区分 国10/10 ため池の改修 奈良市、五條市 負担区分 国55%・県5%・市又は受益者40%、 国50%・県5%・市又は受益者45%	218,730	農林部 農村振興課
林地崩壊防止事業 市町村実施	被災した林地の復旧に対し補助 補助先 天理市、宇陀市、山添村、平群町 負担区分 国1/2・県1/4・市町村1/4	40,000	農林部 森林整備課
文化財保存事業費補助金 民間実施	被災した国指定文化財の復旧に対し補助 薬師寺東院堂 負担区分 国70%・県4%・市4%・実施主体22%	600	教育委員会 文化財保存課
重要文化財等修理受託事業 県実施	被災した国指定文化財の復旧 薬師寺東院堂 負担区分 国70%・県4%・市4%・実施主体22%	15,000	教育委員会 文化財保存事務所
建築基準法非適合ブロック塀撤去等事業 県実施	建築基準法非適合ブロック塀の撤去及びフェンスの 設置 自治研修所 橿原警察署、高田警察署、御所警察庁舎、 小瀬交番 負担区分 県10/10	43,625	総務部 人事課 ・ 警察本部

2 県民が安全で安心して快適に暮らし続けられる奈良県づくりを進めます。

事業名	事業内容	金額	担当部局・課室名
水道施設等耐震化等事業 市町村実施	簡易水道施設の耐震化に対し補助 五條市、山添村、曾爾村、野迫川村、十津川村、 上北山村 負担区分 国4/10・市村6/10、国1/3・市村2/3、 国1/4・市村3/4	千円 217,639	地域振興部 地域政策課
高齢運転者対策推進事業 県実施	高齢者講習の実施体制を強化するため、運転免許センターに高齢者講習実車指導用コース等を整備 負担区分 県10/10	38,000	警察本部
建築基準法非適合ブロック塀撤去等事業（再掲） 県実施	建築基準法非適合ブロック塀の撤去及びフェンスの設置 自治研修所 橿原警察署、高田警察署、御所警察庁舎、 小瀬交番 負担区分 県10/10	43,625	総務部 人・事課 ・ 警察本部
警察本部業務関連事業 県実施	橿原警察署における逮捕被疑者の所持金品紛失事故にかかる損害賠償金 負担区分 県10/10	10	警察本部

3 奈良県経済の好循環を促進し、働きやすく、良く学べる地域社会をつくりまします。

事業名	事業内容	金額	担当部局・課室名
㊦公立小中学校空調設備設置緊急支援補助金 市町村実施	教育環境の改善を目的に小中学校への空調設備の設置に取り組む市町村の財政負担の軽減を図るため、事業実施翌年度に補助 補助対象 設備整備費に係る国庫補助金及び地方交付税算入額を差し引いた市町村負担額 負担区分 国負担分を除き県1/4・市町村3/4 (地域振興基金活用事業)	千円 — (債務負担行為 ⑨900,000)	地域振興部 市町村振興課

4 奈良が有する観光資源や歴史・文化資源を活用し、県内への誘客を促進し、観光産業を振興します。

事業名	事業内容	金額	担当部局・課室名
ジャポニスム2018プロモーション推進事業 県実施	フランスで開催されている大規模な日本文化紹介行事「ジャポニスム2018」において、奥深い奈良の魅力を発信し外国人観光客を誘致 フランス・パリのギメ東洋美術館で開催する仏像展示に関連したパンフレットを作成し奈良をPR 奈良の文化の魅力をPRする講演会やイベントの開催等 負担区分 寄附金（企業版ふるさと納税制度）10/10	千円 9,500	地域振興部 文化資源活用課 ・ 観光局 インバウンド 宿泊戦略室

事業名	事業内容	金額	担当部局・課室名
文化財保存事業費補助金 (再掲) 民間実施	被災した国指定文化財の復旧に対し補助 薬師寺東院堂 負担区分 国70%・県4%・市4%・実施主体22%	千円 600	教育委員会 文化財保存課
重要文化財等修理受託事業 (再掲) 県実施	被災した国指定文化財の復旧 薬師寺東院堂 負担区分 国70%・県4%・市4%・実施主体22%	15,000	教育委員会 文化財保存事務所

5 県土マネジメントを推進し、住みよいまちづくりをします。

事業名	事業内容	金額	担当部局・課室名
公共土木施設災害復旧事業 (再掲) 県実施	被災した公共土木施設の復旧 負担区分 国2/3・県1/3	千円 519,000 (債務負担行為 ②74,000)	県土マネジメント部 砂防・災害対策課
災害関連緊急砂防等事業 (再掲) 県実施	砂防 生駒市俵口町・光陽台 急傾斜地崩壊対策 生駒市谷田町 負担区分 国2/3・県1/3、国1/2・県1/2	255,150	県土マネジメント部 砂防・災害対策課
農地及び農業用施設災害復旧事業 (再掲) 市町村実施	被災した農地及び農業用施設の復旧に対し補助 補助先 16市町村 負担区分 農地 国96.2%・市町村又は受益者 3.8%、 国87.6%・市町村又は受益者12.4% 施設 国98.8%・市町村又は受益者 1.2%、 国96.7%・市町村又は受益者 3.3%	116,400	農林部 農村振興課
農地防災事業(県営事業) (再掲) 県実施	ため池の改修 葛城山麓地区下池(葛城市) 負担区分 国50%・県34%・市14%・受益者2% 平成30年7月豪雨を受けて実施したため池緊急点検 結果のデータベース化 負担区分 国10/10	6,920	農林部 農村振興課
農地防災事業(団体営事業) (再掲) 市町村実施	ため池の耐震性調査等 奈良市、大和郡山市、天理市、五條市、生駒市、 斑鳩町 負担区分 国10/10 ため池の改修 奈良市、五條市 負担区分 国55%・県5%・市又は受益者40%、 国50%・県5%・市又は受益者45%	218,730	農林部 農村振興課
農村周遊自転車ルート整備事業 県実施	歴史文化資源・農村景観を活用した農村周遊自転車 ルートの整備 自転車道及び休憩施設の整備等 負担区分 国1/2・県1/2	181,650	農林部 農村振興課
林地崩壊防止事業 (再掲) 市町村実施	被災した林地の復旧に対し補助 補助先 天理市、宇陀市、山添村、平群町 負担区分 国1/2・県1/4・市町村1/4	40,000	農林部 森林整備課

6 経営資源の活用による行財政マネジメントを推進します。

事業名	事業内容	金額	担当部局・課室名
㊤奈良県地方創生拠点整備基金積立金 県実施	地方創生に資する施設整備等を推進するための基金の積立て 負担区分 国10/10	千円 797,444	知事公室 政策推進課
県庁舎系施設南部地域再配置整備事業 市町村実施	県庁舎系施設南部地域再配置に伴う、旧五條高校跡地における五條市との合同庁舎整備（建設工事）にかかる負担金 負担区分 県10/10 （庁舎等整備基金活用事業）	－ （債務負担行為 ㊳～㊴ 1,490,000）	総務部 行政経営・ ファシリテイ マネジメント課
予備費 県実施	災害等に関し、予見し難い予算の不足に緊急に対応するための経費 負担区分 県10/10	50,000	総務部 財政課

【繰越明許費】

事業名	金額	繰越理由	担当部局 ・課室名
災害関連緊急砂防等事業	千円 255,150	工期の確保のため	県土マネジメント部 砂防・災害対策課
県立大学整備事業	313,000	工法検討等に不測の日時を要したことによる	地域振興部 教育振興課
繰越明許費 計 (2件)	568,150		

【債務負担行為補正】

追加

(単位：千円)

事項	期間・限度額	補正理由	担当部局 ・課室名
㊤公立小中学校空調設備設置 緊急支援補助金 (再掲)	平成31年度 900,000	事業期間の確保のため	地域振興部 市町村振興課
奈良まほろば館管理運営事業 にかかる契約	平成31年度から 平成32年度まで 100,981	平成32年度までの建物賃貸借契約締結のため	観光局 観光プロモーション課
県庁舎系施設南部地域再配置 整備事業にかかる契約 (再掲)	平成31年度から 平成32年度まで 1,490,000	事業期間の確保のため	総務部 行政経営・ ファシリティ マネジメント課

変更

(単位：千円)

事項	期間・限度額		補正理由	担当部局 ・課室名
	現行	補正後		
公共土木施設災害復旧事 業にかかる契約 (再掲)	平成31年度 1,300,000	平成31年度から 平成32年度まで 1,374,000	工期の確保のため	県土マネジメント部 砂防・災害対策課

Ⅱ 条 例

1 奈良県手数料条例の一部を改正する条例

〔 建築基準法の改正に伴い、建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請手数料等を追加する等
のため、所要の改正をしようとするものである。 施行期日 公布の日 〕

2 奈良県議会議員及び奈良県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

〔 公職選挙法の改正に伴い、県議会議員の選挙における選挙運動用ビラの作成について公費負担
をする等のため、所要の改正をしようとするものである。 施行期日 平成31年3月1日 〕

3 奈良県養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

〔 養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の改正に伴い、養護老人ホーム等の基準を見直す
ため、所要の改正をしようとするものである。 施行期日 公布の日 〕

4 奈良県立高等学校等設置条例の一部を改正する条例

〔 県立高等学校適正化実施計画に基づき、県立高等学校の新設及び廃止を行うため、所要の改正
をしようとするものである。 施行期日 平成32年4月1日（一部 平成33年4月1日等） 〕

5 奈良県地方創生拠点整備基金条例

〔 地域再生法の規定により地域再生計画に記載された地方創生に資する施設整備等を推進するた
め、基金を設置しようとするものである。 施行期日 公布の日 〕

Ⅲ 決 算

1 平成29年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分及び決算の認定について

奈良県水道用水供給事業の設置等に関する条例第4条第2項の規定による剰余金の処分
県域水道ファシリティマネジメント推進積立金 1,800,000 千円

〔収益的収支〕		〔資本的収支〕	
収 入	11,698,105 千円	収 入	754,324 千円
支 出	9,674,940 千円	支 出	5,034,376 千円
収支差引	2,023,165 千円	収支差引	△ 4,280,052 千円
(当期損益	1,900,352 千円)		(損益勘定留保資金等により補てん)

IV 契約等

1 (仮称) 奈良県国際芸術家村整備事業にかかる請負契約の締結について

1	工 事 名	(仮称) 奈良県国際芸術家村建設工事 (電気設備工事)
	工 事 場 所	天理市杣之内町
	工 事 期 間	契約締結の日から平成32年5月29日まで
	契 約 金 額	725,500,800円
	契約の相手方	きんでん・松田電気工業・藤原電気工業特定建設工事共同企業体 代表者 奈良市大安寺6丁目20番8号 株式会社 きんでん 奈良支店 執行役員支店長 辻 嘉 明
2	工 事 名	(仮称) 奈良県国際芸術家村建設工事 (機械設備工事)
	工 事 場 所	天理市杣之内町
	工 事 期 間	契約締結の日から平成32年5月29日まで
	契 約 金 額	1,172,105,640円
	契約の相手方	ダイダン・森村設備特定建設工事共同企業体 代表者 天理市豊田町4-228 ダイダン株式会社 天理支店 支店長 本 多 貴 史

2 県立障害福祉施設建替整備事業にかかる請負契約の締結について

工 事 名	(仮称) 県立障害福祉施設第1期建設工事 (建築工事)
工 事 場 所	奈良市菅野台
工 事 期 間	契約締結の日から平成31年12月27日まで
契 約 金 額	988,281,000円
契約の相手方	村本・谷特定建設工事共同企業体 代表者 北葛城郡広陵町大字平尾11番地の1 村本建設株式会社 代表取締役 村 本 吉 弘

3 道路整備事業にかかる請負契約の締結について

工 事 名	一般県道平原五條線小島工区 (仮称) 栄山寺トンネル工事 (防災・安全交付金事業 (南部・東部) (国補正))
工 事 場 所	五條市小島町～宇野町
工 事 期 間	契約締結の日から平成33年8月31日まで
契 約 金 額	1,773,561,960円
契約の相手方	森組・キタムラ特定建設工事共同企業体 代表者 奈良市油阪町446-6 株式会社 森組 奈良営業所 所長 藤 本 敏 夫

4 損害賠償額の決定について

〔 橿原警察署における逮捕被疑者の所持金品紛失事故にかかる損害賠償額の決定
損害賠償額 10,000円 〕

V 計 画

1 第10次奈良県職業能力開発計画の策定について

〔 職業能力開発施策の方向性や取組目標などを明らかにする計画をとりまとめ、奈良県の県行政に関する基本的な計画等を議会の議決すべき事件として定める条例に基づき、議決を求めるものである。 〕

2 県立高等学校適正化実施計画の変更について

〔 平成30年7月に策定した県立高等学校適正化実施計画について、校名及び年次計画を見直し、奈良県の県行政に関する基本的な計画等を議会の議決すべき事件として定める条例に基づき、議決を求めるものである。 〕

VI 報 告

1 公立大学法人奈良県立大学の経営状況の報告について

2 公立大学法人奈良県立医科大学の経営状況の報告について

3 地方独立行政法人奈良県立病院機構の経営状況の報告について

4 平成29年度公立大学法人奈良県立大学の業務の実績に関する評価結果の報告について

5 平成29年度公立大学法人奈良県立医科大学の業務の実績に関する評価結果の報告について

6 地方独立行政法人奈良県立病院機構平成29年度及び中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間の業務の実績に関する評価結果の報告について

7 地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告について

・平成30年度奈良県一般会計補正予算（第1号）
〔 建築基準法非適合ブロック塀の撤去等にかかる経費 平成30年7月20日専決 〕

・損害賠償請求事件について
〔 奈良地方裁判所が行った生駒市辻町地内の県道奈良生駒線における道路管理瑕疵にかかる損害賠償請求訴訟判決に不服があるため、大阪高等裁判所に控訴 平成30年7月13日専決 〕

・損害賠償額の決定について
〔 道路管理瑕疵にかかる損害賠償額の決定 10件
損害賠償額 819,334円 〕

8 地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について

・県営住宅家賃の滞納者等に対する住宅明渡等請求申立てに関する訴訟事件について
(申立件数 7件)

・自動車事故にかかる損害賠償額の決定について
〔 自動車事故にかかる損害賠償額の決定 13件
損害賠償額 2,650,050円 〕